

岬町公告第9号

岬町立小・中学校修学旅行等移動支援補助金交付要綱を次のとおり定める。

令和7年7月25日

岬町長 田 代 堯

令和7年岬町要綱第47号

岬町立小・中学校修学旅行等移動支援補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、岬町立小・中学校（以下「学校」という。）が実施する修学旅行等において、移動手段に配慮が必要な児童生徒（以下「要配慮児童生徒」という。）の状態に応じた車輛等の借上げ等が必要となる場合の費用の全部又は一部を補助することにより、保護者負担を軽減するための岬町立小・中学校修学旅行等移動支援補助金について、岬町補助金等交付規則（平成5年岬町規則第10号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において「修学旅行等」とは、学校が行う教育課程に基づく学校行事のうち、修学旅行及び集団宿泊活動をいう。

(補助対象者)

第3条 補助金の交付対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、要配慮児童生徒が在籍する学校の学校長とする。

(補助対象経費)

第4条 補助金の交付対象となる経費は、修学旅行等において、要配慮児童生徒の状態に応じた車輛等の借上げ等に要する費用とする。

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、次の各号に掲げる額とする。

- (1) 要配慮児童生徒に対応した車輛等に要配慮児童生徒以外の者が混乗する場合 要配慮児童生徒に対応した車輛等の借上げに要する額と一般車輛等の借上げに要する額との差額
- (2) 要配慮児童生徒（添乗者を含む。）のみが使用する車輛等 要配慮児童生徒に対応した車輛等の借上げに要する額

(補助金の交付申請及び実績報告)

第6条 補助金の交付を受けようとする学校は、岬町立小・中学校修学旅行等移動支援補助金交付申請書・実績報告書（様式第1号）に第5条に規定する補助金の額の根拠となる書類を添えて、町長に提出しなければならない。

(補助金の交付決定及び額の決定)

第7条 町長は、前条に規定する交付申請があったときは、当該交付申請の内容を審査し、
適当と認めるときは、岬町立小・中学校修学旅行等移動支援補助金交付決定・確定通知書
(様式第2号)により補助対象者に通知するものとする。

(補助金の請求及び交付)

第8条 前条の通知を受けた学校長は、岬町立小・中学校修学旅行等移動支援補助金請求書
(様式第3号)により、町長に提出しなければならない。

2 町長は、全校の請求があったときは、速やかに補助金を交付するものとする。

(交付決定の取り消し等)

第9条 町長は、補助金の交付を受けようとする者が、虚偽の申請その他不正な手段により、
補助金の交付決定を受けたときは、交付決定の全部又は一部を取り消し、既に交付した補
助金がある場合はその返還を命じることができる。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和7年8月1日から施行し、令和7年4月1日から適用する。

年 月 日

岬 町 長 あて

岬町立 学校
学校長

岬町立小・中学校修学旅行等移動支援補助金交付申請書・実績報告書

岬町立小・中学校修学旅行等支援補助金の交付について、岬町立小・中学校修学旅行等支援補助金交付要綱第 6 条の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 交付申請額（実績額）③＋④ 金 円

要配慮児童生徒に配慮した車輛等に要配慮児童生徒以外の者が混乗する場合

要配慮児童生徒に対応した車輛等の借上げに要する額 ①	円
一般車輛等の借上げに要する額 ②	円
差引③＝①－②	円

要配慮児童生徒（添乗者を含む。）のみが使用する車輛等

要配慮児童生徒に対応した車輛等の借上げに要する額 ④	円
----------------------------	---

2 添付書類

- (1) 見積書その他補助金の額の根拠となる書類
- (2) その他町長が必要と認める書類

様式第 2 号（第 7 条関係）

第 号
年 月 日

岬町立 学校長様

岬 町 長

岬町立小・中学校修学旅行等移動支援補助金交付決定・確定通知書

年 月 日付けで交付申請のあった岬町立小・中学校修学旅行等移動支援補助金について、下記のとおり交付・確定することに決定しましたので、岬町立小・中学校修学旅行等移動支援補助金交付要綱第 8 条第 1 項の規定により、下記のとおり通知します。

記

1 交付決定・確定額 金 円

様式第3号 (第8条関係)

年 月 日

岬 町 長 あて

岬町立 学校
学校長

岬町立小・中学校修学旅行等移動支援補助金請求書

年 月 日付け第 号で交付決定・確定を受けた岬町立小・中学校修学旅行等移動支援補助金について、岬町立小・中学校修学旅行等移動支援補助金交付要綱第7条の規定により、下記のとおり請求します。

記

1 請求金額 金 円

2 振込先

金融 機関名	銀行・信金 農協・信組・労金	口座 種別	普通 当座	口座番号 (右づめ)								
支店名		フリガナ										
		口座名義										
	支店・出張所											